

むつ市役所、むつ警察署の移転に伴う来訪者利便性確保等検討会議・会議録

日 時 : 平成21年4月27日(月) 13:29 ~ 15:15
場 所 : むつ下水浄化センター 2階 会議室

(宮下市長あいさつ)

大変とお忙しい中、「むつ市役所、むつ警察署の移転に伴う来訪者利便性確保等検討会議」にご参集いただきまして、誠にありがとうございました。現在の市役所は、41年前の十勝沖地震で3階建てが2階建てになり、合併後の非常に狭隘なスペースの中で、執務を行っております。また、耐震性の問題、駐車場のスペースの問題などがあり、閉鎖したショッピングセンターの土地、建物を取得して、新庁舎にすべく検討を重ねて参りました。

議会にもまた市民説明会でも縷々説明申し上げまして、昨年12月8日に住所の移転を議決いただきました。非常に大きな3分の2以上の議員さん方の賛同をいただきまして決定したところであります。

その後工事は順調に進みまして3月末の段階で20%の工事の進捗率ということで、今順調に工事が進んでいるところでございます。

今年の9月に5連休があり、その際に引越し業務を行い、9月24日から新庁舎、むつ市中央1-8-1という住所にて業務を開始すべく、今努力を重ねているところでございます。

この庁舎の移転により、様々な影響が出てくるのではないかと、それはプラスの部分に非常に我々期待を持っているところでありますが、マイナスの部分の影響を出来るだけ少なくするというので、その趣旨から本日の会議を設けさせていただきました。

もうひとつの理由は、むつ警察署の機能強化そしてまた施設拡充のため、昨年、むつ商工会議所、むつ地区交通安全協会をはじめその他各団体からの要望をさせていただきました。県知事のむつ下北地区のセーフティーネット構築のためという御理解の下で、新庁舎の向側の北側用地に警察署を移転するという方向が決まったということでもありますので、新庁舎及び警察署の移転に伴い、マイナスの部分の出来るだけ少なくするという意味から、この検討会で利便性の確保等について皆様方から御意見をお伺いし、移転して良かったということを目指して、皆様方に御検討いただきたいと思っております。

両機関の移転がスムーズに行われ、周辺への影響をなるべく少なくするとともにこの地区の発展に繋がるよう皆様方のお知恵をお借りしたいという会議でございますので、忌憚のない御意見をいただき、集約をしていただければと思っております。

お忙しいところ誠に申し訳ございませんが、御協力の程をお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(山本青森県警察本部警務部長)

警察本部の警務部長の山本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど市長からもお話がありましたが、本年度、北側用地に、念願のむつ警察署の新築の移転計画が出来た訳でございます。

昨年の8月、むつ市の様々な団体から頂戴いたしましたむつ警察署の機能強化と施設拡張を求める要望書、例えば、警備機能の強化、免許即日交付基盤の整備等、この主旨が実現されるように業務開始に向けて、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

今後、むつ市役所、むつ警察署の移転ということで、来訪者が増加する、また、折角、一緒の地域に来る訳でございますので、そのに伴うサービス基盤、サービスの点での質の

向上、そのような来訪者の利便性の確保、交通渋滞の緩和、交通安全の確保等、様々な課題が生ずることになることから、このような課題についても迅速且つ的確に対応する必要性があるものと考えております。

これらの観点からも、この検討会の成果をしっかりと濃いものとする様に取り組んでいく必要性があります。県警としましても新たなむつ警察署が、住民への最適なサービス提供機関として、住民の方々にしっかりと貢献できるように、皆様方と緊密に連携して、積極的にこの検討会にも参画して参る所存でございますので、皆様方のお知恵を拝借しながら我々の諸々の課題についても、しっかりと取り組んで行きたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(司会・座長)

この会議の進行については、事務局を担うむつ市企画課長が座長ということで、御了解をいただきたい。

(「異議なし」の声多数)

(趣旨、構成メンバー、検討・調整事項等、資料に従い事務局から説明)

付近の交通状況、あるいは交通環境について、地元町内会の会長さん、何か普段からお気付きの点があったら、お話し願いたい。

(中央町内会長)

今現在も大型店が中央のところにある。大売出しの時などはかなりの渋滞になり、大変混雑する。付近に住んでいる方の本道路への出入りについて、考えてあげなければならない。

交通渋滞が起こるということは、逆に言えば、すばらしいことだと思う。ゴールデンウィークでは、観光地を求めて40kmも渋滞というところへ行く訳だから、中央町の道路で車が渋滞したとしても、10分か20分位待てば、渋滞は解消される。

10分、20分待つということと、利便性とどっちがいいかということを考えれば、私は、その位の渋滞があってもいいのではないかと思っている。

(座長)

新たなスーパーが出来て、昨日などもかなり混雑していたと聞いている。

(資料に基づき、事務局から3つの検討事項について説明する。)

バスについては、現在は田名部から大湊方面へ朝の1便だけの運行であるが、これまで市とJRバスとが協議を重ね、市役所の業務開始である9月24日から、朝の1便を含め、上下各4便、計8便が市役所構内への乗り入れることについて、協議が整っている。

(JRバス東北(株)大湊営業所)

JRバスでは、9月24日から、運動公園の方から来たバスを新庁舎の方に乗り入れ、そこでUターンして、また、運動公園の方に行くという系統を作ることとした。

今、ソフト面、ハード面の作業を進行させているが、運動公園の方から新庁舎の方に来

る際の、警察署が来る予定地側に中央二丁目の停留所を作りたいと思っている。

それから新庁舎の方に入り、運動公園の方に戻るが、その戻ったところに現在の中央二丁目という停留所がある。今ある中央二丁目の停留所が必要か、必要でないかを皆さんで検討していただきたい。

現在の中央二丁目の停留所付近は橋の上で、狭い箇所であることから、バスベイ（バス停車帯）を作る余地がないと考えている。

交通渋滞、安全問題を考え、警察署に来るお客様は、新しく作る中央二丁目の停留所で降車、朝の1便利用者だけは新庁舎で降り、警察署での用事を足していただきたい。

（座長）

警察署側の停留所の位置については、信号機や右折レーン等もあるので、その部分も考慮する必要がある。

バスの関係については、警察署側の停留所の位置、そして、市役所側の今ある中央二丁目の停留所が必要か、不要かという2点を検討の対象としたい。

次に、市役所、それから警察までの誘導案内標識の設置について、合理的な方法として、現在、県道、国道等に設置されている大きな案内標識板に追加するのがよいのではないか。

（地域整備部）

今ある案内標識の位置が良いかどうかも含めた全体的な配置を検討する必要がある。地域や観光地などを主に案内しているものであり、施設を案内するものとは少し異なるので整理させていただきたい。

また、市の方で新たに設置したいということであれば、住民へのサービス向上を優先し、県としても協議に応じていきたい。

（座長）

誘導案内板については、現在の位置等も含めて、市と県で協議しながら対応していくこととしたい。

次に高齢者とか身体の不自由な方への配慮等についてどのように考えているか。

（市行政経営課）

新庁舎からこのバイパス338号に接する出入口が3本ある。上の方から順に1、2、3とすると、一番上の出入口1の部分は現在信号が設置されている。バスはそこから入り、庁舎正面入口の左側のひさしのある部分にバス停留所で乗り降りし、また信号のある場所からバイパスへ出るという経路を考えている。

この出入口付近には、歩いて来る方もいるので、案内のための看板などを立てることも考えている。

この他の2つの出入口も、アークスプラザの頃と同様の使い方を考えている。出入口2は、出口専用として、また、庁舎裏側に公用車を収納したいと考えていることから、出入口3は、公用車専用の出入口にしたいと考えている。

一般の方々の来庁のための出入口としては、信号のある方を主体にして入ってきてもらい、出口は、1と2の2箇所と考えている。

それから、障害者の方、内部障害者の方、妊婦の方等のために専用の駐車場を看板を設置しながら、正面の方には10台程度、庁舎の左側の方に3台程度の計13台分位、専用の駐車場を整えていきたい。

(警察側)

警察署の場合は、現在の信号機が設置されている場所がメインの出入口になると考えている。現在の信号機は、感應式と時差式を併用した形の信号機である。警察署ができた際には、十字路になることから、信号機の増燈、横断歩道の追加を考えている。

また、朝の通勤や免許更新時に警察署を利用する方などにより、非常に渋滞することが懸念されることから、9月の市役所業務開始後の状況を見ながら、信号機の高度化、例えば、右折矢印を付けて、右折の車をスムーズに流すとか、現在の信号機のサイクルなどを調整して、出来るだけ渋滞を起こさないような形にしていきたい。

(座長)

アクセスや出入口、信号等について意見が出された。横断歩道の設置については、すぐ出来るものなのか。

(警察側)

横断歩道をつけるとなれば、横断者のための信号機をつけなければならない。横断する人の需要はどうかということを検討する必要があるが、むつ警察署が出来る時には、横断歩道、信号機は増設しなければならないと考えているので、その時点で整備出来れば良いと思っている。

(座長)

交通渋滞の緩和について、信号機のサイクルの調整ということで、例えば、朝のある一定の時間、青の時間を長くすることが出来るのか。

(警察側)

信号機にはコンピューターが付いているので、時間帯に応じていろいろな制御が出来るようになっている。例えば、朝の8時から8時半あるいは9時までの間に非常に混雑するというのであれば、調整の上、他の信号と連動させて青を出すことは可能である。

(座長)

バイパス沿いには、近くに4つの信号機があるが、それらと連動させながら調整できるということか。

(警察側)

残念ながら現在のところ、ここの信号機は繋がっていない。管理センターで管理している信号機であれば、一つの信号を送って次々と青信号を合わせるとかできるが、現在のところは出来ない状況にある。今後、状況を見て検討したい。

(座長)

市役所の敷地内の建物から道路へ向かう歩行者用の通路帯が予定されている。この他に歩行者用の通路帯はあるのか。

(市行政経営課)

市役所の前は、ずっとひさしになっているので、そこを歩けばいいと考えている。庁舎までのアクセスの部分は、この1本しか考えていない。

(座長)

バスベイの設置主体は、どこになるのか。

(地域整備部)

道路区域内に設置する形になることから、基本的に道路管理者の設置になる。バスベイの設置については、路面表示等の件もあるので、今後、むつ署と協議して適切な位置の検討をして行きたい。

工事を進めるに当たっては、用地の問題が一番ネックになる。官地が確保できる場所であれば、速やかにバスベイの設置等は出来るかと思うが、むつ警察署が業務を開始するまでの間にJRバスとむつ警察署が協議して進めて行くのが、一番良いと思う。

(座長)

これまで、現在の中央二丁目のバス停留所が必要か不要かという部分、それから警察署側の停留所の位置、そしてバスベイの必要性、用地等の問題が出てくるということで、関係機関と協議しながら検討を進めるということで話があった。また、誘導案内板の表示追加等についても、市と協議しながら対応していくということになっている。信号機の増設、高度化、そして横断歩道の設置等についても状況を見ながら対応していくということであった。今まで出されたこれ以外のことで、検討していくべき項目等があったらお願いしたい。

(安協会長)

新しく警察署ができた場合、田名部側から来た場合の右折レーンが必要になってくる。今の道路では狭いのではないか。

アークスプラザで使っていた時、乗り入れした道路（出入口2）がある。大湊方面に行く車が結構使っていた。そこは非常に危険に感じる。

(座長)

警察の方の出入口は、まだはっきりと決まっていないのか。

(警察側)

今のところ考えているのは、同じような十字路の交差点にするので、市側の道路が三車線であれば、警察側も三車線で作る予定である。右折レーンについても、ある程度安全性みたいなものがありますので、協議しながら警察署へ入る際にも、交差点ができた際には両方に右折レーンを設けるよう、関係機関とも協議しながら作る方向でいきたい。

(中央町内会長)

渋滞が予想されるが、中央町は大平中学校、田名部中学校、第二田名部小学校、大平小学校と4つ学区があり、学童の通学路も抱えている。

渋滞になれば、通学時間帯で進入禁止になっている道路（スクールゾーン）に進入してくる車両が多くなると思う。そここのところを考慮して、そこに入ってこない方法を取っていただきたい。

(警察側)

大平小学校のスクールゾーンに関しては、町内会を通じて、道路の沿線の人については通行許可証を取るよう指導している。一番問題になっているのは、子供たちを小学校に車で送っていく親が結構いてスクールゾーンを通過している。その方には通行できないと学校と共に指導している状況にある。

スクールゾーンの規制は、朝も大湊交番と一緒に街頭で指導している。

(中央町内会長)

渋滞して来たら、運転者の心理としては空いているところに入って来たいと思う。あそここのところが一番通り易い。

(警察側)

効果的な交通規制の方策を検討していかなければいけない。大きな道路が流れないとそちらへ行くことになるので、パッケージでしっかり考えていく。

(座長)

検討調整事項等について、いろいろ話が出された。今日の部分、内容をまとめて整理した上で、後日、皆様方に文書でお送りしたいと思う。

それを御覧になった上で、更なる意見・要望等があったら、文書で事務局へお寄せいただきたい。

2回目以降の会議にそれらを活かして行きたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

◎フリートーキング

(座長)

会議の方を再開させていただく。意見交換ということで、フリートーキングにしたいと思う。

これまでの説明や先程の検討調整事項等について、更に加えての意見、質問等、自由に発言願ひたい。

(地域整備部)

むつ市の方で単独で、市役所を案内する計画等はあるか。市も市の施設に対して、市民が利用し易い標識整備を進めていかないとまくなと思う。その中で、こちらの案内標識等の標識柱に市役所を案内できる場面があれば、案内していきたいということでその辺を考慮していただきたい。

(市企画部)

市では、現段階では、独自にどういう誘導政策をとるという具体の策は現在持ち得ていないが、県内外にある程度誇れるような観光地のスポットの案内誘導とか、あるいは、各市町村で完結するような官公庁はじめ、それに対する誘導の施策など、その案内情報そのものの質量によって、その守備範囲が違っている。国道などにある大きなブルーの看板を訂正しているという感じが追加という言葉だと思っている。市単独ではこれから、その具体の部分を検討して行くということが実情である。

(地域整備部)

直していくというのは、今回の市町村合併等でいろいろと町村の変更があることから、そういうものの修正を図っているということである。

(市企画部)

その辺は県と市で協議しながら適切な対応をして行ければと考えている。

(警察側)

出口の誘導をきっちりやらないと、安全上、どうかなというところがある。正面出入口のところに、バスやタクシー、一般車両が入ってくる。更に免許更新の日には、市役所と警察署で同時に用事を済まそうという人も今後増えると思う。そうなると、この車線の幅で本当に大丈夫なのか、しっかりと検討した方が良いと感じている。

(地域整備部)

道路の拡幅については、基本的には原因者が車線を拡げていただくという考えでいる。既にこの338号のバイパスは、バイパスとして機能しているので、新たな施設ができることよっての右折レーンというものは、原因者の方で整備すべき事案である。ただし、この交差点に関しては既に右折レーンがあり、対向するレーンも空いている。現時点で、既に右折レーンがあることから、これ以上の車線幅を拡げて行くとか、車線を作るとかは、現状では考えにくい。ただし、バスベイ等については、利用者の状況もあるので、いろいろ討議しながら進めていくということによろしいかと思う。

(警察側)

基本的には、市と正対した形で拡幅した出入口を1箇所、同じように3車線、確保すると考えているが、一箇所だけだと万が一、その交差点で事故があったりすると困るため、もう1箇所、非常の出入口を考えている。

そのところで、もしバス停がすぐそばに出来て、来訪者の方がそこから入って来るのが便利であれば、歩行者用の通路についても検討する必要があると感じている。

(警察側)

出来れば、バス停を作る場合は、バスベイを付けていただきたい。というのは、やはり、、バスが停まると交通の流れが悪くなる。また、歩行者の方が、バスの直前、直後を横断した時に非常に危険であることから出来るだけバスベイにしてもらいたい。

また、この出入口1の設計がむつ警察署の出入口の設計にも影響してくるので、利用者の利便性にとって安全なものを作って行きたいと思っている。

出入口2と3については、出入りする車があるとどうしても危険性が伴ってくる。ここをどのようにすれば、一番ベターなのか、また、各路線のとり方等について市役所側の考え方を後で確認し、一緒に協議したいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

市役所の中については、もう少し詳細な図面で、きっちり今のうちから整理して、しっかりと議論された方が良いと思う。ここは、今のうちにやっておかないと大変になる。

(座長)

市役所の敷地の中の交通等については、しっかりと検討していきたい。

これからのスケジュールについては、今日の会議の議事を整理して、検討事項等を明確

にした上で、皆様方にお送りする。皆様の意見を確認した上で、ホームページに今後のスケジュールも含めて載せていく。

また、次回の会議に向けて、今回の議事等をまとめたものを送るが、御覧いただいて、その他の意見とか要望があったら、提出してもらいたいと思っている。

2回目の会議は、5月の中旬頃を予定しており、その後、市役所の業務開始前に中間的な対応策の取りまとめを行う3回目の会議を持ちたいと考えている。その時期については、大体、今年の夏、8月頃になろうかと思う。

更に9月の業務開始後の市民の反応や交通渋滞等の実態を把握した上で、更なる具体の検討事項等を抽出して、今年度中に4回目の会議を開きたいと思っている。

来年度以降においては年2回程度の会議を持ちたいと考えているが、このスケジュールについてはどうか。

(警察側)

8月に中間的な取りまとめを出して、後、どうするかということについては、その時の状況を見て、自然体で考えて行けばいいと感じている。初めから2回とかきめるのではなく、その時に課題が出て、住民の方から反応があるからなど、自然体で考えれば良いのではないかなと思う。

(座長)

中間取りまとめを行った後については、節目、節目で、必要に応じて開催して行くというようにしたい。

他になれば、これをもって、検討会議を終わらせていただきたい。長時間にわたり、大変、ありがとうございました。

終了時間：午後3時15分

出席者名簿

H21. 4. 27

所属等	職名等	氏名
中央町内会	会長	渡辺 勲
むつ地区交通安全協会	会長	杉山 博利
むつ商工会議所	専務理事	布施 昭則
J Rバス東北(株) 大湊営業所	所長	庄司 勇一
〃	係長	河野 幹三
下北地域県民局地域連携部	部長	二瓶 正
〃	地域支援室長	村上 泰浩
下北地域県民局地域整備部	道路施設課長	松橋 靖之
青森県警察本部	警務部長	山本 博之
〃	会計課長	大丸 順健
〃	会計課施設調査官	今 雅秀
〃	会計課主幹	平井 行信
〃	交通規制課課長補佐	服部 修
むつ警察署	署長	石岡 修
〃	交通課長	須藤 康清
むつ市総務部行政経営課	課長	花山 俊春
〃	主幹	石澤 修
むつ市民生部環境対策課	総括主幹	金浜 盛雄
むつ市建設部土木課	主幹	眞野 修司
むつ市企画部	部長	阿部 昇
むつ市企画部企画課	課長	伊藤 道郎
〃	主幹	木村 龍次郎